

# ISO 14001とはどういう規格か？

ISO 14001は環境マネジメントシステムと呼ばれている。  
一体どういうものを解説しよう

まず、環境の法令を遵守しなくてはならない。そして、事業活動での環境影響の自主的管理を決めて、運営管理するものである。

しかし、決してその企業に過大な要求や技術的、経済的に不可能な事を要求するものでもない。

## ISO 14001への基本的流れを解説

### 1. 法律は必ず守ることを証明する

ISOをやっていない企業でも、法律は遵守すべきで、何とも当たり前過ぎる話だが、ISO 14001に取り組む企業は、自ら積極的に該当する法律を毎年調査し、検証する義務がある。

調査は1回で終わらない。毎年確認の必要がある。特に市町村単位の条例などは要注意である。14001は、その活動する事業所の所在する法令が適用される。本社のだけではすまない。

法律を逸脱していたらどうするのか？その事実を把握し公開し、改善をはかる。それを監督官庁に届ける。処置に従う。

### 2. その企業の活動における環境影響の分析

事業活動における影響を洗い出す。**ガソリン・車・排ガス**又は、**紙、トナー、電気・コピー機・紙くず**、という洗い出しの要領である。「**環境側面**」なる用語がこれらの事である。

定常、非定常、緊急という状態別に洗い出す。

非定常とは、イレギュラーの状態や試運転時期など立ち上げ時期をいう。

更にこれらの問題についての影響を主に次の五つの視点について検討する。

#### 1. 法的規制項目に該当するか

2. 自社の環境方針との兼ね合いで該当
3. 利害関係者の要求
4. 環境に有意で量的にも有意か？
5. 緊急事態が考えられるか？

これらの中で1つでも該当すれば、「著しい環境側面」として取り上げます。

### 3. 目的目標の設定を改善すべき側面<著しい環境側面>から選ぶ

このときの抽出視点は

1. 改善の必要性・・・法的余裕度が少ない、顧客・地域、ビジネス上の要求などを確認する
2. 実行の可否・・・技術的、経済的、運用上可能か？  
を検討して、目的・目標を選びだす。

### 4. 運用・進捗管理

以上の作業後、目標管理・監視測定・日常管理してゆく。

更に非常事態の対応の体制をしくみ作りする。

以上が概略のISO14001のシステム構築の流れである。

キーとなるのは「環境側面」の確定、そして「著しい側面」、目的目標の絞り方にある。この辺が指導ノウハウによって大きく異なる点に注意！

そして、法令の押さえを漏れなく行なうことといえる。

そして、細かすぎずに大胆に現状に即して絞る事が最も重要となる。

**ISO14001は決して難しい規格ではない！**

**難しいのは、システム構築に必要な項目を網羅できるかどうか？**

そして、自社の実情を極力反映するのがポイントです。